

CFP講座

無料公開セミナー

CFP[®]がわかるセミナー

～目指せ！FP最高峰！～

2011年
11月試験対策



CFP[®]、CERTIFIED FINANCIAL PLANNER[®]、サーティファイド ファイナンシャル プランナー[®]は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB) の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

1. CFPとは？

世界に通用する国際認定プログラム、FP資格の最高峰！

CFP®資格は 1992 年、日本FP協会と米国CFP Board（米国CFP資格認定委員会）との業務提携によってわが国に導入されたファイナンシャル・プランナーの国際認定プログラムです。

2009 年 5 月現在では、世界の 23 ヶ国・地域のFPSB（※）メンバー組織によってCFP®資格が認定されています。

日本国内においては、ファイナンシャル・プランナーの唯一の国際認定プログラムとして、FPSBとのライセンス契約の下に日本FP協会がCFP®資格を認定しています。

すなわち、日本国内では、日本FP協会が世界に認められた共通水準のファイナンシャル・プランニング・サービスを提供できるプロフェッショナルの証明としてCFP®資格を認定しているのです。

※FPSB（Financial Planning Standards Board Ltd.）とは、CFP®資格の一層のクオリティ向上と普及を目的に、2004 年に設立された国際CFP組織。

●FPSBメンバー組織のCFP®認定者数（2010 年末現在）

アメリカ	61,951
カナダ	18,054
日本	17,109
中国	9,034
オーストラリア	5,575
香港	4,171
南アフリカ	3,736
韓国	3,226
マレーシア	2,300
フランス	1,420
インド	1,285
ドイツ	1,218
英国	910
シンガポール	815
インドネシア	703
台湾	641
ブラジル	485
ニュージーランド	434
スイス	246
オーストリア	238
オランダ	139
タイ	66
アイルランド	0

●2011 年 6 月 1 日現在の、国内のAFP・CFP®認定者数

- ・AFP認定者数 152,528 名
- ・CFP®認定者数 17,679 名

⇒日本FP協会の資格認定会員（170,207 名）のうち、CFP®認定者数は1割程度！

2. CFPで広がる世界

(1) CFPだからこそ、できること

①CFPブランドの活用

ファイナンシャル・プランナーとして高度な知識と経験を有し、あらゆる顧客ニーズに対し適切なアドバイスとプランの提示ができ、また他のファイナンシャル・プランナーの規範となる確固たる職業倫理を身につけているプロフェッショナルに与えられる資格、それがCFP®資格です。

CFP®資格とは、「上級FP」「最高ランクのFP」としての証でもあるのです。

CFP®認定者はそのブランドを、自己の知識・経験の証として活用することができるのです。

【CFP®認定者ロゴマーク】



CFP®

CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®

サーティファイド ファイナンシャル プランナー®

- 一般向け認知度アップのため、日本FP協会は様々なFP啓蒙活動を展開しています。
- ・新聞広告等（CFP®資格認知普及のため）
 - ・一般向けFPセミナー・無料相談会 など

② F P 業務の上で「最低条件」となることもある

企業・団体からの講師・相談業務依頼において、CFP®認定者であることが条件となるケースも珍しくありません。

特に、認定教育機関の講師や、協会での相談員などは、原則としてCFP®認定者であるといってもよいでしょう。

執筆においては、CFP®認定者である必要性は低いのですが、日本FP協会が募集する「CFP®資格審査試験等における問題作成業務」については、当然、CFP®認定者が最低条件となっています。

また、日本FP学会への「実務家枠での参加」についても、CFP®認定者のみに認められています。

③日本FP協会の『CFP®検索システム』に登録できる

日本FP協会のホームページ上にある『CFP®検索システム』から、誰でもCFP®認定者を探することができます。

このシステムにより、「相談分野」「都道府県」「性別・年齢」「料金」「経験・実績」などの項目を絞って、CFP®認定者を検索することが可能となります。

※日本FP協会が、仕事を斡旋するものではありません。

④スタディ・グループに深くかかわることができる

スタディ・グループは原則として **2名以上のCFP®認定者を含み**、最低10名以上の協会会員が所属していることが条件となっています。

※スタディ・グループ（SG）とは、CFP®認定者が中心となり、会員が居住または勤務する地域において、協会会員またはFPに興味のある有志を集め、継続的かつ定期的にFPに関連する分野について勉強会を開催する、FP協会が承認したグループです。

⑤企業で求められることも

バブル崩壊・金融自由化以来、銀行・証券会社・保険会社・不動産会社の多くは、AFP（2級FP技能士）資格の取得を奨励してきました。

そして近年では、より深い実践知識の認定として、CFP®まで求める動きが活発になってきています。

3. CFP®で広がる、FPとしての幅（～AFPとの視点の違い～）

（1）CFP®の知識で実務が広がる

CFP®の学習範囲そのものは、AFPとそれほど変わりません。

しかし、その内容（求められる水準）は、AFPの知識を より実践的に掘り下げたもの となっています。

AFPが、知識の『理解』に対して、CFP®ではその知識の『説明』、そして個々の事例における『アドバイス』まで求められます。さらには、データ・資料の収集や手続きについてまで求められることもあるのです。

【CFP®とAFPの、求められる水準の違いの一例】

●教育資金設計について

AFP：小学校から大学までの各段階で教育費と生活費（私立と国公立の比較、初年度費用など）についての知識がある。

CFP®：個々の事例に即して、教育方針に合わせて具体的な教育資金準備プランが提案できる。

●住宅資金設計について

A F P：自己資金を作るのに適した金融商品とその利用方法を理解している。

C F P：自己資金作りの基本的な考え方、金融商品の選択と積立プランについての的確なアドバイスができる。

●住宅ローンについて

A F P：元利金等返済・元金均等返済や親子ローンなど返済方法のパターンを理解している。
住宅ローンの利用先を知っている。

C F P：返済負担能力の考え方・根拠を理解し、説明・アドバイスができる。
返済方法の選択についての的確なアドバイスができる。

住宅金融支援機構による「証券化支援事業」の概要を理解し、いわゆる「フラット 35」の仕組みと利用方法をアドバイスできる。

●リタイアメントプランニングについて

A F P：退職後の必要生活資金、平均支出額、収支の差額についての基本的な数値を理解している。

C F P：退職前に準備しておくべきことを的確にアドバイスできる。

(2) C F Pで学習する、一歩進んだ知識

A F Pの学習範囲には入っておらず、C F Pではじめて学習する内容もあります。

当然、難易度の高い知識ではありますが、これらを学習することにより、A F Pでの基礎知識についても、より深い理解を得ることができるのです。それは、F P知識の幅を広げることになります。

【C F Pでの学習項目（A F Pでは学習しない項目）の一例】

●行動ファイナンス

行動ファイナンスが指摘する個人のバイアスは投資だけではなく、借入や貯蓄などパーソナルファイナンスのすべての領域にわたる。

●効率的フロンティア

投資比率を変えたときのポートフォリオの期待リターンとリスクについて理解。

●競売

競売における不動産の調査項目や注意点ならびに入札方法および競落後の処理の理解。

●相互会社と相互会社の株式会社化

相互会社と相互会社の株式会社化についての内容、メリット・デメリットについての理解。

4. CFP®になるためには？

CFP®資格の取得条件は、以下のとおりです。

1. CFP®資格審査試験（※）に合格すること。
※AFP登録者もしくは協会が認めた大学院で所定の単位を修めた者が受験できる。
2. 試験合格後、実務研修である『CFP®エントリー研修』を受講、修了すること。
3. 3年間の実務経験（※）を有すること（試験合格前10年、後5年の期間の実務経験が対象）。
⇒「みなし実務経験」の事項を満たすことにより、実務経験として換算することができる。
FP協会や認定教育機関等が実施する実務研修を、「みなし実務経験」とすることができる。

★詳しくは、TAC『CFP』パンフレット参照

5. CFP®資格審査試験の概要（予定）

- 原則として、年2回実施される（6月と11月の日曜日）。
次回試験は、平成23年11月13日（日）・20日（日）

11月13日（日）

- | | |
|--------------------------|-------------|
| ①金融資産運用設計 | 9：30～11：30 |
| ②不動産運用設計 | 12：30～14：30 |
| ③ライフプランニング・リタイアメントプランニング | 15：30～17：30 |

11月20日（日）

- | | |
|-------------|-------------|
| ①リスクと保険 | 9：30～11：30 |
| ②タックスプランニング | 12：30～14：30 |
| ③相続・事業承継 | 15：30～17：30 |

※試験の実施日程等は試験実施団体のホームページまたは受検願書等でご確認ください。

- 6分野の課目別試験（1課目ごとの受験および合格が認められる）
⇒最終的に全6課目に合格して、CFP®資格審査試験合格となる。

- 試験形式は各課目とも、四肢択一のマークシート方式（50問）

★試験内容についての詳細は、TAC『CFP試験徹底分析セミナー』にて